

昭和四年二月廿三日

新潟醤油株式會社



4. 2. 25
印

新潟醤油株式會社

候

以上

謹啓、雲霧晴之候各位感々御隆昌奉賀候

陳者當地白木醸造工場に於ける労資糾葛に關しては種々研議並相煩し紛厚志調上候同爭議の解決に關しては去る十九日貴課明田謹事殿通電話を以て不取敢大体の經緯御内報由上置候得其向本結果は事小なるも事實上對田醤油株式會社爭議の始末に不勝關係を有し居候に付き顧参考までに者問題の源因、經過及結果の大要左に御通報申上候